

東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻
「情報ウェルビーイング」プロジェクト
学術専門職員 募集のお知らせ

1. 職名及び人数： 学術専門職員（特定有期雇用教職員） 1名
2. 契約期間： 2026年4月1日～2027年3月31日
3. 更新の有無： 更新する場合があります。
更新する場合は1年ごとに行うが、更新回数は4回、在職できる期間は2031年3月31日を限度とし、以後更新しない。
更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間： 採用された日から14日間。
5. 就業場所： 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩12分
南北線 東大前駅 徒歩10分
丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩15分
変更の範囲：原則同一部局内
6. 所属： 東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻「情報ウェルビーイング」プロジェクト
※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容： ERATO情報ウェルビーイングプロジェクトの研究推進業務。
変更の範囲：配置換及び兼務を命じることがある。
8. 就業日・就業時間： 週5日（月～金）
1日実働7時間45分 9:00～17:45（休憩12:00～13:00）
※時間外労働を命じることがある。
※業務の都合により変更することがある。
9. 休日： 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
10. 休暇： 年次有給休暇、特別休暇等（就業規則に基づき付与）
11. 賃金等： 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、月額35万円～60万円まで
資格、能力、経験等に応じて決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）
超過勤務手当（超過勤務を命ぜられ勤務した場合に支給。勤務1時間当たりの給与額に125/100 を乗じた額を単価とする。）
退職手当、賞与は無し。
原則毎月17日支給。
12. 加入保険： 文部科学省共済組合、雇用保険に加入。
13. 災害補償： 労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。
14. 応募資格： (1) 業務遂行に十分な日本語能力を備え、日本語で研究内容の議論や文書の作成ができる者。
(2) 業務内容に関連する分野の博士号を保有することが望ましい。
(3) 大学等での研究支援業務の経験があることが望ましい。
(4) 英語で受付業務や電子メールのやり取り等ができることが望ましい。
15. 応募書類： ① 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし、作成すること。）
(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>)
② 職務経歴書
③ 実績解説書(任意)（研究詳細、技術力のアピール等任意の内容。様式任意。A4 2ページ以下）
16. 応募方法： 上記書類の添付ファイルをtorisec@torilab.net宛に、
タイトル「学術専門職員 応募」にて電子メール送付して下さい。
※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。
17. 応募締切： 2025年11月30日（日）必着
書類選考の後、面接試験受験の可否を連絡します。
18. 問い合わせ先： 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1
東京大学大学院工学系研究科システム創成学専攻島海研究室
特任専門職員：河合美帆 mkawai@sys.t.u-tokyo.ac.jp
19. 募集者名称： 国立大学法人東京大学
20. 受動喫煙防止措置の状況： 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
21. 留意事項： 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
22. その他： 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
応募書類の返却はいたしません。
勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。
<https://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki-int/kisoku-mokuui.html>